

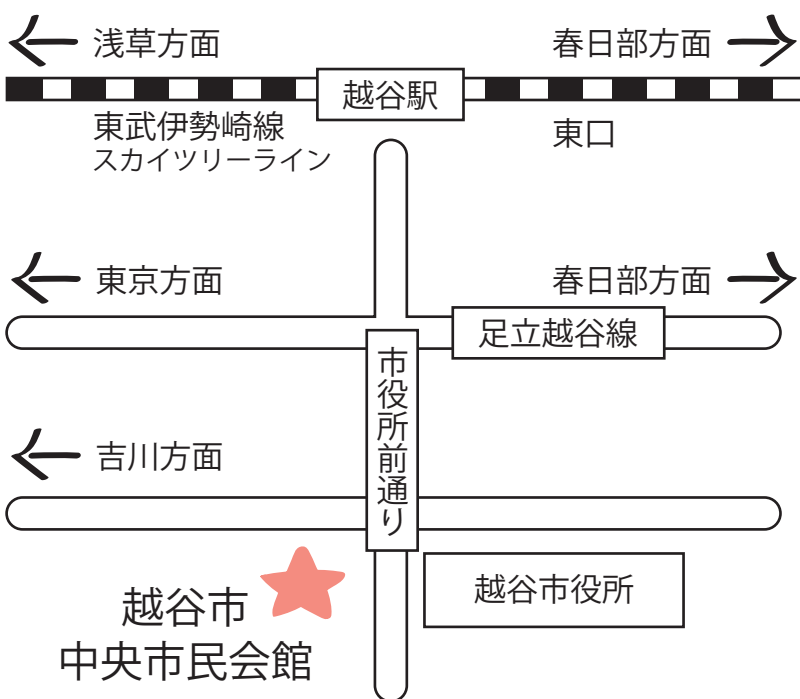


### ■労働者協同組合法・協同労働とは

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022年10月1日の労働者協同組合の施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」、などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立できるようになります。



### 会場案内

#### 電車利用

東武スカイツリーライン『越谷駅』

越谷駅東口より徒歩7分

\*駐車場のご案内\*

収容台数に限りがありますので、公共交通機関等の利用協力をお願いします。



### 申込方法

以下のどちらかでお申込みください

①右記、二次元コードを読み込んでいただき

申込フォームより申し込み

②下記、FAX 申込書に記入をいただき、FAX もしくは mail で申し込み



### FAX 申込書

4 圏域別実践セミナー 東部エリア 2022 年 11 月 3 日

お名前	
ご所属 (無記入可)	
連絡先 電話番号 (感染予防のため必須)	
連絡先メールアドレス (無記入可)	
参加の動機 (無記入可)	

[個人情報の取得について] ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

お問い合わせ  
お申込み

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局  
(受託運営：特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

FAX 048-844-0086

☎ 048-844-0085

✉ saitama@roukyou.gr.jp